

～あなたの“もったいない”が、 誰かの“ありがとう”に～ フードドライブ

を実施しています

ご家庭で余っている食品があればお持ちください！

【場所】 東海農政局消費者の部屋



お持ちいただきたい食品

賞味期限が1か月以上先で

常温での長期保管が可能なもの

◎お米（白米・玄米等）

白米：精米時期から半年以内のもの
玄米：収穫時期から2年以内のもの

◎缶詰（肉・魚・野菜・果物など）

◎インスタント・レトルト食品

◎乾物（パスタ・うどん・そばなど）

◎調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖など）

◎お菓子、飲料

◎乳幼児用食品（粉ミルク・離乳食など）



受付できない食品

- ・賞味期限が1か月を切っているもの
- ・包装や外装が破損しているもの
- ・開封されているもの
- ・生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰め食品
- ・アルコール飲料（料理酒・みりんを除く）

※ 状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください。



お持ちいただいた食品は名古屋市から
フードバンクを通じて、こども食堂等へ届けます。

フードドライブとは？

家庭から発生している食品ロスは、買いすぎて食べきれず賞味期限切れとなり、手つかずのまま廃棄されていることが原因です。そこで、食品ロス削減のため、家庭での手つかずの食品を持ち寄り、まとめてフードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動が、フードドライブです。



【お問合せ】

東海農政局
消費・安全部 消費生活課
052-223-4651（ダイヤルイン）
食品アクセス推進班